

株 主 各 位

愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
株 式 会 社 あ み や き 亭
代表取締役社長 佐 藤 啓 介

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月11日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月12日（水曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 愛知県春日井市松新町一丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくら
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.amiyakitei.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景として緩やかな回復傾向が続いており、年末からの円安・株高などの動きも見られるものの、欧州債務問題や新興国の経済成長の鈍化懸念など、依然として先行きに対する不透明感は払拭できない状況となっております。

当業界におきましても、雇用情勢・所得環境の先行き不安から引き続きデフレ状況は継続しており、消費者の節約志向や業界内の競争激化など取巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、経営理念であります「お客様一人一人に喜んでいただく」ことを実現するために、当社の強みである食肉の知識と技術を駆使し、国産牛肉の品質向上を通じてお客様にとって「安心・安全で美味しくて安い」商品の提供を徹底するとともに多能工を推進し店舗力の底上げを行ってまいりました。

当連結会計年度末の店舗数につきましては、あみやき亭7店舗（松阪店、浦和美園店、与野本町店、中津川店、越谷店、上尾店、菰野店）、美濃路1店舗（春日井篠木店）を新規出店いたしました。美濃路1店舗（甚目寺店）を退店したため、当連結会計年度末の店舗数は192店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、23,210百万円（前期比7.2%増）、営業利益2,043百万円（前期比34.3%増）、経常利益2,108百万円（前期比31.6%増）、当期純利益1,159百万円（前期比63.1%増）と増収増益となりました。なお、売上高・当期純利益につきましては過去最高となりました。

また、株式会社あみやき亭単体の当事業年度の業績は、売上高19,770百万円（前期比4.3%増）、営業利益2,065百万円（前期比19.6%増）、経常利益2,166百万円（前期比18.9%増）、当期純利益1,222百万円（前期比27.8%増）と増収増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <焼肉事業>

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、7店舗新規出店した結果、125店舗となりました。内訳は、あみやき亭108店舗、かるび家5店舗、スエヒロ館12店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値感・満足感のある商品」の提供に努め、既存店強化に努めてまいりました。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「スエヒロ館」につきましては、「食肉の専門集団」である強みを活かして「チェーン店価格」で和牛中心の商品を提供しております。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、18,274百万円となりました。

#### <焼鳥事業>

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、1店舗（春日井篠木店）新規出店し、58店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」58店舗であります。

焼鳥事業におきまして、サービス業としての基本の徹底や新メニューの開発を行うなどの内部取組を優先し、既存店の立て直しを行っております。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、3,933百万円となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業の当連結会計年度末の店舗数は、9店舗であります。

内訳は、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する、レストランの「スエヒロ館」6店舗、居酒屋「楽市」3店舗であります。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした低価格の「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

また、居酒屋「楽市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は、1,002百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、1,204百万円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得及び完成した主な設備

|      |                  |     |
|------|------------------|-----|
| 焼肉事業 | あみやき亭松阪店、浦和美園店他  | 7店舗 |
| 焼鳥事業 | 元祖やきとり家美濃路春日井篠木店 | 1店舗 |

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 15 期<br>平成22年3月期 | 第 16 期<br>平成23年3月期 | 第 17 期<br>平成24年3月期 | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>平成25年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 17,572             | 22,346             | 21,660             | 23,210                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,896              | 2,237              | 1,602              | 2,108                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,013              | 1,071              | 710                | 1,159                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 14,796.55          | 15,642.72          | 10,378.06          | 16,927.49                       |
| 総 資 産(百万円)     | 13,352             | 14,530             | 14,662             | 16,168                          |
| 純 資 産(百万円)     | 10,500             | 11,365             | 11,871             | 12,807                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 153,315.82         | 165,946.08         | 173,333.00         | 187,000.77                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 15 期<br>平成22年3月期 | 第 16 期<br>平成23年3月期 | 第 17 期<br>平成24年3月期 | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>平成25年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 17,052             | 19,411             | 18,947             | 19,770                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,882              | 2,269              | 1,822              | 2,166                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 996                | 1,233              | 956                | 1,222                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 14,551.64          | 18,009.83          | 13,964.51          | 17,852.50                     |
| 総 資 産(百万円)     | 12,925             | 14,276             | 14,714             | 16,097                        |
| 純 資 産(百万円)     | 10,483             | 11,510             | 12,262             | 13,261                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 153,069.99         | 168,072.00         | 179,040.26         | 193,627.57                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①人材の確保と育成

今後出店スピードを加速させる当社にとって、人材の確保と育成は最重要課題として位置付けております。

採用については、優秀なアルバイトを社員として採用することに全社的に取り組むとともに、外食経験者を中心とした中途採用に加えて新卒採用も積極的に進めるなど、あらゆる手段を講じて積極的に人材の確保に努めてまいります。

人材育成については、新入社員研修及び焼肉業態等の「あみやき亭大学」と焼鳥業態の「美濃路大学」のカリキュラムを一層充実させて、店長候補者などの将来幹部となり得る人材の育成に力を入れてまいります。

##### ②安全安心な商品の提供

商品の安全性は、最重要課題と認識しており、当社グループにおきましては、仕入食材の品質管理、加工段階における衛生管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持において、社内体制を一層強化するとともに、信頼できる取引先の選定、指導・教育を行ってまいります。

##### ③新規出店

当社グループは更地契約のみならず建物賃借などあらゆる形態での新規出店に積極的に取組んでおります。また、新規出店に際してはドミナント展開を行っており、現在は関東地区において「あみやき亭」ブランドを認知していただけるようエリアドミナントでの新規出店を加速させることが重要課題であると考えております。

また、一層のマーケティング調査の強化や出店地域・場所の検討内容の充実と、今まで以上にローコスト店舗の開発を推進して参ります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金又は<br>出資金 | 当社の出資比率 | 主要な事業の内容                                                                       |
|-----------------------|--------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社スエヒロ<br>レストランシステム | 30百万円        | 100%    | 焼肉レストラン「スエヒロ館」<br>「かるび家」<br>「あみやき亭<br>プレミアム」<br>レストラン「スエヒロ館」<br>居酒屋「楽市」<br>の経営 |

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

- ① 焼肉レストラン「あみやき亭」「スエヒロ館」「かるび家」  
「あみやき亭プレミアム」の経営
- ② 焼鳥専門店「元祖やきとり家美濃路」の経営
- ③ レストラン「スエヒロ館」の経営
- ④ 居酒屋「楽市」の経営

(7) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

- ① 当社本社 愛知県春日井市
- ② 加工場 愛知県春日井市、神奈川県大和市
- ③ 直営店舗 192店舗

(8) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 395 (2,363) 名 | 27名増 (205名増) |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループ出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減   |
|---------------|-------------|
| 349 (1,989) 名 | 35名増 (96名増) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況（平成25年3月31日現在）

### (1) 株式の状況

- |            |          |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 144,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 68,488株  |
| ③ 株主数      | 10,175名  |
| ④ 大株主      |          |

| 株 主 名                                                                           | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                                 | 株      | %       |
| チャレンジブイコーポレーション有限会社                                                             | 17,140 | 25.02   |
| 佐 藤 啓 介                                                                         | 10,900 | 15.91   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                   | 5,096  | 7.44    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                     | 2,404  | 3.51    |
| 米 久 株 式 会 社                                                                     | 2,400  | 3.50    |
| 佐 藤 き い                                                                         | 2,050  | 2.99    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口9）                                                  | 458    | 0.66    |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス<br>信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                            | 403    | 0.58    |
| UNITED NATIONS FOR THE UNITED<br>NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND A<br>UN ORGAN | 378    | 0.55    |
| 中 日 本 フ ー ド 株 式 会 社                                                             | 374    | 0.54    |



## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況             |
|---------|-------|--------------------------|
| 代表取締役社長 | 佐藤 啓介 | 株式会社スエヒロレストランシステム代表取締役会長 |
| 専務取締役   | 小坂 治樹 | フードシステム本部長               |
| 常務取締役   | 千々和 康 | 管 理 本 部 長                |
| 取 締 役   | 竹内 隆盛 | 内 部 監 査 室 長              |
| 取 締 役   | 秋岡 賢治 |                          |
| 常勤監査役   | 山田 修三 |                          |
| 監 査 役   | 大西 秀典 |                          |
| 監 査 役   | 隅田 慶彦 |                          |

- (注) 1. 取締役秋岡賢治は、社外取締役であります。
2. 監査役山田修三、大西秀典及び隅田慶彦の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成24年12月1日をもって、取締役（株式会社スエヒロレストランシステム取締役社長）福井啓雄は、辞任により退任いたしました。
4. 当社は監査役大西秀典氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額         |
|--------------------|----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(1) | 109百万円<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 9<br>(9)      |
| 合 計                | 9        | 119           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

イ 重要な兼職先との当社との関係（平成25年3月31日現在）  
該当はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況（平成24年4月～平成25年3月）

|          | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 秋岡賢治 | 14回         | 100% | 一回          | —%   |
| 監査役 山田修三 | 14回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 大西秀典 | 13回         | 92%  | 14回         | 100% |
| 監査役 隅田慶彦 | 13回         | 92%  | 14回         | 100% |

・取締役会における発言状況

社外取締役及び各社外監査役は、出席した取締役会においては、社外取締役及び社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

・監査役会における発言状況

各社外監査役は、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20百万円  
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の  
合計額 20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催しております。

「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行っております。

監査役と社長直轄の内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を定期的に調査して、取締役会に報告し、問題点の把握・改善に努める体制となっております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の整備  
管理本部長をリスク管理の統括責任者として、各部門の部門長を部門別のリスク管理責任者として、関連規程やマニュアル・ガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
将来の事業環境を見据えたうえで経営方針を定め、同方針を機軸に年度計画を策定しております。  
経営に関する重要事項は、年度計画を踏まえて、月例及び随時に取締役会を開催し、審議・決定を行っております。  
各部門においては、経営目標の達成と重要事項の推進に向けて活動し、毎週行われる部長会議で業績・進捗状況等について報告を通じて検証するほか、経営課題解決の議論を行っております。  
上記についての実効性を確保するため、職務分掌規程、職務権限規程等、各種社内規程を整備し、取締役の権限及び責任の明確化を図り、取締役が適正かつ効率的に職務の執行を行い得る体制を構築しております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、各部門の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として、関連規程やマニュアル・ガイドラインを制定し、部門毎のコンプライアンス体制を構築しております。  
使用人がコンプライアンス上、疑義ある行為を認知し、それを告発しても当該使用人に不利益な扱いを行わない「内部通報制度」を整備しております。
- ⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 子会社の統括管理を管理部門が行い、各部門は担当事務に応じた管理を行っております。  
ロ. 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督、監査しております。

ハ、子会社は当社との連携を保ちながら自社の事業規模、特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備しております。

※子会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告基本方針」に従い財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその必要を求めた場合には、これを置くことしております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助の使用人を置く場合には、当該使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保します。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けております。  
取締役及び使用人は、当社の業績または業績に与える重要な事項について監査役に報告し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査部門などと連携して当社の監査の実効性を確保します。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社では、法令順守規定に「法令、社内規定等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する」と規定しており、すべての従業員（パート・アルバイトを含む）が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、実践に努めております。  
社内での対応部署といたしましては管理本部総務部が中心となり、関係行政機関等と連携し、対応いたします。  
また、新入社員研修をはじめとした各階層毎での社内研修においてコンプライアンス・マニュアル等を活用して研修を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>7,577</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,920</b>  |
| 現金及び預金               | 6,840         | 買掛金                    | 869           |
| 預け金                  | 293           | 未払金及び未払費用              | 1,074         |
| 売掛金                  | 2             | 未払法人税等                 | 515           |
| 商品及び製品               | 40            | 賞与引当金                  | 91            |
| 原材料及び貯蔵品             | 93            | 株主優待引当金                | 3             |
| 繰延税金資産               | 103           | ポイント引当金                | 28            |
| その他                  | 203           | その他                    | 337           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,590</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>440</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>6,114</b>  | 負ののれん                  | 0             |
| 建物                   | 4,837         | 繰延税金負債                 | 24            |
| 構築物                  | 381           | 資産除去債務                 | 265           |
| 機械及び装置               | 191           | その他                    | 149           |
| 車両運搬具                | 2             |                        |               |
| 器具及び備品               | 179           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,360</b>  |
| 土地                   | 516           |                        |               |
| 建設仮勘定                | 7             | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>49</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>12,806</b> |
| ソフトウェア               | 2             | 資本金                    | 2,473         |
| その他                  | 46            | 資本剰余金                  | 2,426         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,426</b>  | 利益剰余金                  | 7,906         |
| 投資有価証券               | 3             | その他の包括利益累計額            | 0             |
| 長期貸付金                | 285           | その他有価証券評価差額金           | 0             |
| 繰延税金資産               | 272           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,807</b> |
| 差入保証金                | 1,030         |                        |               |
| 投資不動産                | 284           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>16,168</b> |
| その他                  | 550           |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>16,168</b> |                        |               |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |        |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 23,210 |
| 売 上 原 価                     |     | 8,784  |
| 売 上 総 利 益                   |     | 14,426 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 12,382 |
| 営 業 利 益                     |     | 2,043  |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息                     | 16  |        |
| 受 取 配 当 金                   | 0   |        |
| 受 取 賃 貸 料                   | 2   |        |
| 協 賛 金 収 入                   | 33  |        |
| そ の 他                       | 11  | 64     |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用               | 0   | 0      |
| 経 常 利 益                     |     | 2,108  |
| 特 別 利 益                     |     |        |
| 受 取 保 険 金                   | 13  | 13     |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 67  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 1   |        |
| 減 損 損 失                     | 48  |        |
| そ の 他                       | 1   | 118    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 2,003  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 888 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △44 | 844    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,159  |
| 当 期 純 利 益                   |     | 1,159  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |             |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日<br>期首残高                 | 2,473   | 2,426     | 6,972     | 11,873      |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |             |
| 別途積立金の積立                          |         |           | -         | -           |
| 剰余金の配当                            |         |           | △226      | △226        |
| 当期純利益                             |         |           | 1,159     | 1,159       |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -       | -         | 933       | 933         |
| 平成25年3月31日<br>期末残高                | 2,473   | 2,426     | 7,906     | 12,806      |

|                                   | その他の包括利益累計額  |               | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|--------------|---------------|-----------|
|                                   | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 平成24年4月1日<br>期首残高                 | △2           | △2            | 11,871    |
| 連結会計年度中の変動額                       |              |               |           |
| 別途積立金の積立                          |              |               | -         |
| 剰余金の配当                            |              |               | △226      |
| 当期純利益                             |              |               | 1,159     |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | 2            | 2             | 2         |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 2            | 2             | 936       |
| 平成25年3月31日<br>期末残高                | 0            | 0             | 12,807    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社スエヒロレストランシステム

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(1) 原材料・商品

先入先出法

(2) 製品

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～31年

器具及び備品 3年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

ニ 株主優待引当金

当社において、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による費用の発生に備えるため、ポイントサービスの利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,403百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 68,488株       | 一株           | 一株           | 68,488株      |

## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 平成24年6月13日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 102百万円     |
| ・1株当たり配当金額 | 1,500円     |
| ・基準日       | 平成24年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成24年6月14日 |

ロ. 平成24年10月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 123百万円      |
| ・1株当たり配当金額 | 1,800円      |
| ・基準日       | 平成24年9月30日  |
| ・効力発生日     | 平成24年12月10日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成25年6月12日開催予定の第18回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 136百万円     |
| ・配当の原資     | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当金額 | 2,000円     |
| ・基準日       | 平成25年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成25年6月13日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

有価証券は、上場株式であり、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 6,840               | 6,840    | —        |
| (2) 預け金       | 293                 | 293      | —        |
| (3) 売掛金       | 2                   | 2        | —        |
| (4) 投資有価証券    | 3                   | 3        | —        |
| (5) 長期貸付金(純額) | 285                 | 307      | 21       |
| (6) 差入保証金(純額) | 1,030               | 936      | △93      |
| (7) 買掛金       | 869                 | 869      | —        |
| (8) 未払金及び未払費用 | 1,074               | 1,074    | —        |
| (9) 未払法人税等    | 515                 | 515      | —        |

(注1) (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

事業に係る建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 未払金及び未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 187,000円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16,927円49銭  |

## 9. 減損会計に関する注記

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当社回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他の転用が困難な資産は零評価しております。

| 場 所   | 用 途         | 種 類   | 減損損失（百万円） |
|-------|-------------|-------|-----------|
| 愛 知 県 | 営 業 店 2 店 舗 | 建 物 等 | 6         |
| 滋 賀 県 | 営 業 店 1 店 舗 | 建 物 等 | 41        |

減損損失の内訳は、次のとおりです。

| 固 定 資 産 の 種 類 | 減 損 損 失 （ 百 万 円 ） |
|---------------|-------------------|
| 建 物           | 45                |
| そ の 他         | 3                 |
| 合 計           | 48                |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 資産除去債務関係の注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に20年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.44%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 期首残高            | 245百万円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 18百万円         |
| 時の経過による調整額      | 5百万円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△3百万円</u>  |
| 期末残高            | <u>265百万円</u> |

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|-----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>        |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>        | <b>7,565</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,555</b>  |
| 現金及び預金                | 6,783         | 買掛金                    | 751           |
| 預け金                   | 284           | リース債務                  | 3             |
| 売掛金                   | 0             | 未払費用                   | 294           |
| 商品及び製品                | 31            | 未払法人税等                 | 641           |
| 原材料及び貯蔵品              | 74            | 未払消費税等                 | 510           |
| 前払費用                  | 132           | 預り金                    | 95            |
| 繰延税金資産                | 103           | 前受収益                   | 87            |
| 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 118           | 賞与引当金                  | 30            |
| その他                   | 35            | 株主優待引当金                | 72            |
| <b>固 定 資 産</b>        | <b>8,531</b>  | ポイント引当金                | 3             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>    | <b>4,542</b>  | その他                    | 25            |
| 建物                    | 3,832         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>280</b>    |
| 構築物                   | 293           | リース債務                  | 53            |
| 機械及び装置                | 121           | 資産除去債務                 | 215           |
| 車両運搬具                 | 2             | 長期リース資産減損勘定            | 11            |
| 器具及び備品                | 137           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,836</b>  |
| 土地                    | 147           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 建設仮勘定                 | 7             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,261</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>    | <b>43</b>     | 資本金                    | 2,473         |
| ソフトウェア                | 0             | 資本剰余金                  | 2,426         |
| その他                   | 42            | 資本準備金                  | 2,426         |
| <b>投資その他の資産</b>       | <b>3,945</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>8,360</b>  |
| 投資有価証券                | 0             | 利益準備金                  | 36            |
| 関係会社株式                | 0             | その他利益剰余金               | 8,323         |
| 長期貸付金                 | 206           | 別途積立金                  | 6,100         |
| 関係会社長期貸付金             | 1,986         | 繰越利益剰余金                | 2,223         |
| 長期前払費用                | 212           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>0</b>      |
| 繰延税金資産                | 272           | その他有価証券評価差額金           | 0             |
| 差入保証金                 | 671           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,261</b> |
| 投資不動産                 | 284           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>16,097</b> |
| 保険積立金                 | 309           |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>        | <b>16,097</b> |                        |               |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 19,770 |
| 売 上 原 価                 |     | 7,521  |
| 売 上 総 利 益               |     | 12,249 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 10,183 |
| 営 業 利 益                 |     | 2,065  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 53  |        |
| 受 取 配 当 金               | 0   |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 28  |        |
| 協 賛 金 収 入               | 9   |        |
| そ の 他                   | 10  | 101    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 0   | 0      |
| 経 常 利 益                 |     | 2,166  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 受 取 保 険 金               | 13  | 13     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 67  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 1   |        |
| 減 損 損 失                 | 48  | 117    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,062  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 883 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △43 | 839    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,222  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |         |           |                 |         |        |        |         |
|---------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|-----------------|---------|--------|--------|---------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                 |         | 株主資本合計 |        |         |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |        |        | 利益剰余金合計 |
|                                 |         |           |         |           | 別途積立金           | 繰越利益剰余金 |        |        |         |
| 平成24年4月1日<br>期 首 残 高            | 2,473   | 2,426     | 2,426   | 36        | 5,300           | 2,026   | 7,363  | 12,264 |         |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |         |           |                 |         |        |        |         |
| 別途積立金の積立                        |         |           |         |           | 800             | △800    | -      | -      |         |
| 剰余金の配当                          |         |           |         |           |                 | △226    | △226   | △226   |         |
| 当期純利益                           |         |           |         |           |                 | 1,222   | 1,222  | 1,222  |         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |         |           |                 |         |        |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | -       | -         | 800             | 196     | 996    | 996    |         |
| 平成25年3月31日<br>期 末 残 高           | 2,473   | 2,426     | 2,426   | 36        | 6,100           | 2,223   | 8,360  | 13,261 |         |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     |        |
|---------------------------------|-----------------|---------------------|--------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |        |
| 平成24年4月1日<br>期 首 残 高            | △2              | △2                  | 12,262 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |                     |        |
| 別途積立金の積立                        |                 |                     | -      |
| 剰余金の配当                          |                 |                     | △226   |
| 当期純利益                           |                 |                     | 1,222  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 2               | 2                   | 2      |
| 事業年度中の変動額合計                     | 2               | 2                   | 999    |
| 平成25年3月31日<br>期 末 残 高           | 0               | 0                   | 13,261 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ・ 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 商品・原材料

先入先出法

- ・ 製品

総平均法

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

（主な耐用年数）

建物 15年～31年

器具及び備品 3年～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

- ③ 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による費用の発生に備えるため、ポイントサービスの利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計基準は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 4,712百万円 |
| (2) 関係会社に関する（区分表示したものを除く）金銭債権及び金銭債務 |          |
| 買掛金                                 | 43百万円    |
| 未払金                                 | 0百万円     |
| (3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務           |          |
| 金銭債権                                | 1百万円     |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|           |        |
|-----------|--------|
| 関係会社との取引高 |        |
| 営業取引      | 306百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 64百万円  |

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |        |
|------------|--------|
| 繰延税金資産     |        |
| 未払事業税      | 42百万円  |
| 賞与引当金繰入超過額 | 27百万円  |
| 少額固定資産     | 5百万円   |
| 減価償却超過額    | 110百万円 |
| 事業用定期借地権   |        |
| 仲介手数料      | 32百万円  |
| 前受収益       | 11百万円  |
| 減損損失       | 88百万円  |
| 資産除去債務     | 76百万円  |
| その他        | 22百万円  |
| 繰延税金資産小計   | 416百万円 |
| 繰延税金資産合計   | 416百万円 |
| 繰延税金負債     |        |
| 資産除去債務     | 39百万円  |
| 繰延税金負債合計   | 0百万円   |
| 繰延税金資産の純額  | 376百万円 |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異要因の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 37.7% |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3%  |
| 住民税均等割額            | 2.4%  |
| その他                | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 40.7% |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----|---------|------------|------------|---------|
| 建 物 | 431百万円  | 186百万円     | 15百万円      | 230百万円  |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等の占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### ② 未経過リース料期末残高相当額

|             |        |
|-------------|--------|
| 1 年 内       | 16百万円  |
| 1 年 超       | 190百万円 |
| 合 計         | 207百万円 |
| リース資産減損勘定期末 | 12百万円  |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 26百万円 |
| 減価償却費相当額 | 22百万円 |

### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社等の<br>名 称     | 議決権等<br>の 所 有<br>( 被 有 )<br>割 合<br>( % ) | 関 連 当<br>事 者<br>の 関 係 | 取引内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                       | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|------------------------------------------|-----------------------|---------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>マシロシステム | 100%                                     | 資金の<br>援助             | 資金の貸付<br>(注1)       | 50            | 1年内回収予<br>定の関係会社<br>長期貸付金 | 118           |
|     |                 |                                          |                       | 資金の回収               | 118           | 長期貸付金                     | 1,986         |
|     |                 |                                          |                       | 利息の受取<br>(注1)       | 39            | —                         | —             |
|     |                 |                                          | 店舗の<br>賃貸             | 固定資産の<br>賃貸<br>(注2) | 25            | —                         | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

注2. 近隣時価、近隣賃貸料を勘案して合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 193,627円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17,852円50銭  |

## 9. 減損会計に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当社回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他の転用が困難な資産は零評価しております。

| 場 所   | 用 途         | 種 類   | 減損損失（百万円） |
|-------|-------------|-------|-----------|
| 愛 知 県 | 営 業 店 2 店 舗 | 建 物 等 | 6         |
| 滋 賀 県 | 営 業 店 1 店 舗 | 建 物 等 | 41        |

減損損失の内訳は、次のとおりです。

| 固 定 資 産 の 種 類 | 減 損 損 失 （ 百 万 円 ） |
|---------------|-------------------|
| 建 物           | 45                |
| そ の 他         | 3                 |
| 合 計           | 48                |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 資産除去債務関係の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に20年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.44%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 期首残高            | 198百万円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 16百万円         |
| 時の経過による調整額      | 4百万円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△3百万円</u>  |
| 期末残高            | <u>215百万円</u> |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 順 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あみやき亭の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 順 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あみやき亭の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月10日

株式会社あみやき亭 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 山 田 修 三 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 西 秀 典 ㊟

監 査 役(社外監査役) 隅 田 慶 彦 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は136,976,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月13日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、当社は平成25年5月15日開催の取締役会におきまして、平成25年9月30日を基準日として同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨を決議しましたので、これにかかる所要の変更を次のとおり行うものであります。

- ① 株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。
- ② 単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条（単元株式数）を新設するものであります。
- ③ 単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。
- ④ 現行定款第6条の変更並びに第7条乃至第8条の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設するものであります。

(2) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第5条（条文記載省略）<br/>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br/><u>144,000株</u>とする。<br/>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> | <p>第1条～第5条（現行どおり）<br/>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br/><u>14,400,000株</u>とする。<br/><u>（単元株式数）</u></p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とす<br/>る。<br/><u>（単元未満株式についての権利）</u></p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未<br/>満株式について、次に掲げる権利以<br/>外の権利を行使することができな<br/>い。<br/><u>（1）会社法第189条第2項各号に掲げる</u><br/><u>権利</u><br/><u>（2）会社法第166条第1項の規定による</u><br/><u>請求をする権利</u><br/><u>（3）株主の有する株式数に応じて募集株</u><br/><u>式の割当ておよび募集新株予約権に</u><br/><u>割当てを受ける権利</u></p> |
| <p><u>第7条～第37条</u>（条文記載省略）<br/>（新 設）</p>                                                                      | <p>第9条～第39条（現行どおり）<br/><u>（附則）</u></p> <p>第1条 <u>第6条の変更並びに第7条乃至第8</u><br/><u>条の新設並びにこれに伴う条数の繰</u><br/><u>り下げ効力発生日は、平成25年10月</u><br/><u>1日とする。</u></p> <p><u>（2）本附則の規定は、平成25年10月1日</u><br/><u>をもってこれを削除する。</u></p>                                                                                                                                                                                                                            |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役隅田慶彦氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                              | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------|
| すみ だ よし ひこ<br>隅 田 慶 彦<br>(昭和15年10月1日) | 昭和38年6月 愛知県警察官任官<br>平成11年9月 瑞穂警察署長<br>平成14年6月 当社監査役<br>現在に至る | 6株         |

- (注) 1. 上記の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者隅田慶彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 隅田慶彦氏は、現に当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって11年となります。
4. 社外監査役候補者とする理由について

隅田慶彦氏につきましては、警察官として培われた法令知識等を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なかにし やす ひろ<br>中 西 安 廣<br>(昭和23年7月5日) | 昭和42年4月 協同飼料株式会社入社<br>昭和52年5月 米久株式会社入社<br>昭和63年5月 米久株式会社取締役<br>平成13年5月 米久株式会社常務取締役<br>平成20年5月 米久株式会社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成22年5月 米久株式会社取締役専務執行役員営業本部長(現任) | 152株       |

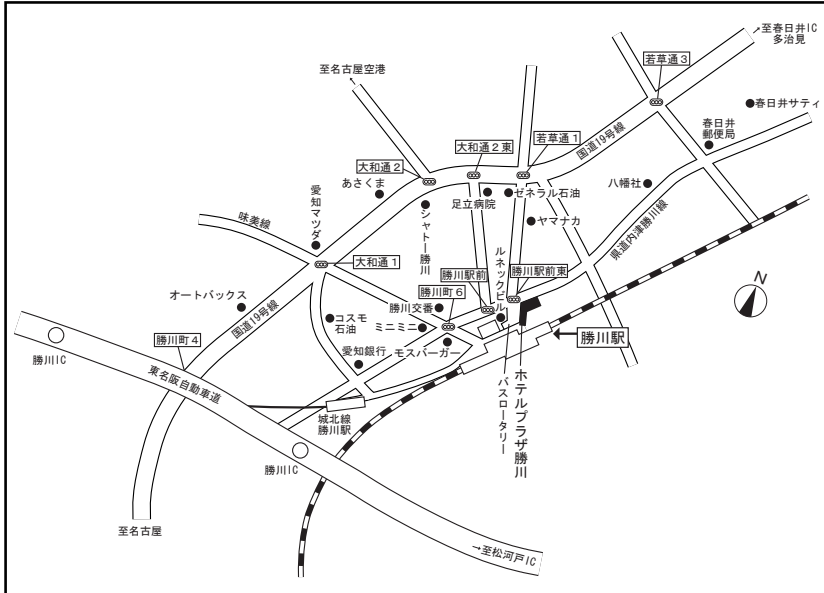
- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者中西安廣氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
中西安廣氏につきましては、上場企業の役員として培われた内部統制知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 さくら



## 交通のご案内

交通 JR中央線勝川駅のすぐ前

当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。